

○経済産業省令第六十六号

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和四十八年法律第百十七号）第八条第一項、第九条第一項、第十三条第一項並びに第三十五条第一項、第二項及び第六項の規定に基づき、並びに同法を実施するため、経済産業省関係化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和六年十月一日

経済産業大臣 齋藤 健

経済産業省関係化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行規則の一部を改正する省令

経済産業省関係化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行規則（昭和四十九年通商産業省令第四十号）の一部を次のように改正する。

様式第十一から様式第十四までを次のように改める。

2. 製造数量及び輸入数量等

(1)化学物質名称等

製造・輸入した一般化学物質の名称と番号

法第8条第2項において準用する新規化学物質に係る届出である場合は、物質名称欄に法第4条第5項に規定する通知に係る判定通知書の物質名称を記載すること。

物質名称

CAS登録番号(CASRN)

									-			-	

製造・輸入した一般化学物質に対応する官報公示名称と官報整理番号

法第8条第2項において準用する新規化学物質に係る届出である場合は、官報整理番号1の欄に右詰めで新規化学物質に関する審査の処理番号(7桁)を記載すること。

官報公示名称1

官報整理番号1

		-										

(官報整理番号は左詰め)

製造・輸入した化学物質が2つ以上の官報整理番号で示される場合は、以下の欄も用いて当該官報整理番号と対応する官報公示名称を上記を含めて主要な3つまで記載すること。

官報公示名称2

官報整理番号2

		-										

(官報整理番号は左詰め)

官報公示名称3

官報整理番号3

		-										

(官報整理番号は左詰め)

製造・輸入した一般化学物質が法第11条(第2号ニに係る部分に限る。)の規定により優先評価化学物質の指定を取り消された化学物質に該当する場合は優先評価化学物質であつたときの物質管理番号

--	--	--	--	--	--

(物質管理番号は左詰め)

高分子化合物の該当の有無(該当する場合は○印を記入)

様式第12(第9条の3第2項関係)

書類名 優先評価化学物質製造数量等届出書

提出日(西暦) _____年 _____月 _____日

あて先 経済産業大臣 殿

1. 届出者の氏名・住所

届出者の氏名又は名称及び法人にあつては、その代表者の氏名

届出者の住所

法人番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

担当部署、担当者氏名及び連絡先

担当部署 -----

担当者氏名 -----

電話番号 -----

メールアドレス -----

備考

1. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
2. 本届出書の作成にあつては、記載要領を参考とすること。
3. 四捨五入前の製造・輸入合計数量が1.0 t 以上の場合は届け出なければならない。
4. 法人番号とは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成二十五年法律第二十七号)第39条第1項又は同条第2項の規定により指定されたものをいう。
5. CAS登録番号(CAS RN)は、米国化学会(American Chemical Society)の情報部門であるCAS(Cheical Abstracts Service)によつて個々の化学物質に付与された識別番号である。把握している場合は記載すること。
6. 記入単位は t として、小数点以下は四捨五入の上記入すること。
7. 製造数量・出荷数量には、同一の製造・輸入者の事業所で全量他の化学物質に変化する数量を含めないものとする。
8. 具体的な用途の欄は、用途番号の欄に記載要領に掲げる用途のうち詳細用途番号「y」又は「z」と記入した場合には、具体的な用途名を記載すること。
9. 届出対象物質に関して得られた新たな知見及びその製造、輸入、用途等の状況について参考となる事項を記載した書類を添付することができる。
10. 届出対象物質に関しての構造・組成について参考となる事項を記載した書類を必要に応じて添付すること。

2. 製造数量及び輸入数量等

(1) 化学物質名称等

優先評価化学物質の官報公示名称と番号

官報公示名称1 _____

物質管理番号 (物質管理番号は左詰め)

官報整理番号1 - (官報整理番号は左詰め)

製造・輸入した化学物質の名称と番号

製造・輸入した化学物質が優先評価化学物質の官報公示名称と一致する場合は記載不要

物質名称 _____

CAS登録番号(CAS RN) - -

製造・輸入した化学物質が2つ以上の官報整理番号で示される場合は、以下の欄も用いて当該官報整理番号と対応する官報公示名称を上記を含めて主要な3つまで記載すること。

官報公示名称2 _____

官報整理番号2 - (官報整理番号は左詰め)

官報公示名称3 _____

官報整理番号3 - (官報整理番号は左詰め)

高分子化合物の該当の有無(該当する場合は○印を記入)

(2) 製造数量、輸入数量及び出荷数量

西暦 年度実績値

年度計

製造・輸入合計数量 (t) 製造数量 (t) 輸入数量 (t)

出荷合計数量 (t)

3. 化学物質の製造等

(1) 製造した事業所名及びその所在地

[_____]

(2) 当該化学物質を製造した都道府県別製造数量又は輸入した場合は製造された国・地域別輸入数量

都道府県番号	製造数量	国・地域番号	輸入数量
<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	<input type="text"/> (t)	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	<input type="text"/> (t)
<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	<input type="text"/> (t)	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	<input type="text"/> (t)
<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	<input type="text"/> (t)	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	<input type="text"/> (t)

2. 製造数量及び輸入数量等(実績値の報告)

(1)化学物質名称等

監視化学物質又は第2種特定化学物質等の名称と番号

監視化学物質又は
第2種特定化学物質等の名称

物質管理番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(物質管理番号は左詰め)

製造・輸入した化学物質の名称と番号

製造・輸入した化学物質が監視化学物質又は第2種特定化学物質の官報公示名称と一致する場合は、記載不要

物質名称1

CAS登録番号(CAS RN) 1

									-				
--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	--	--	--	--

物質名称2

CAS登録番号(CAS RN) 2

									-				
--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	--	--	--	--

物質名称3

CAS登録番号(CAS RN) 3

									-				
--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	--	--	--	--

(2)製造数量、輸入数量及び出荷数量

西暦

--	--	--	--

 年度実績値

年度計

製造・輸入合計数量

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

 (kg)

製造数量

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

 (kg)

輸入数量

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

 (kg)

出荷合計数量

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

 (kg)

製品中に含まれる第2種特定化学物質の含有率

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

 (%)

3. 化学物質の製造等

(1)製造した事業所名及びその所在地

--

附 則

(施行期日)

第一条 この省令は、令和七年四月一日から施行する。

(経過措置)

第二条 この省令の施行の際現にあるこの省令による改正前の様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。